

# 請求書等の電子化にご協力ください！

愛知県庁では『あいち行革プラン2025』に沿ったデジタル化・ペーパーレス化を通じて、県・事業者双方の事務の効率化、郵送代や印刷代等の各種コストの削減に取り組んでまいります。

書類	電子化に協力いただける場合の対応方法	送付先等
請求書※1,2	電子メール（PDF形式）による送付	県の各発注所属
契約書	電子契約サービスの利用	利用方法については、県のHPをご覧ください。
請書※2	電子メール（PDF形式）による送付	県の各発注所属
見積書※2	①電子メール（PDF形式）による送付 ②あいち電子調達共同システム（物品等）の随意契約機能の利用（県調達課の契約に限る）	①県の各発注所属 ②システム上
その他	委任状や完了通知等、電子化に対応可能な書類は県の各発注所属にお申出ください。	—

※1:注文書兼請求書等の県様式は今後取扱を変更予定ですので、その間、紙（郵送等）での処理をお願いします。

※2:紙での送付、メール等での送付いずれの場合も、押印（社印や代表者印）は不要です。

## ○注意点○

- ・電子メールによる送付にあたっては、送付先アドレスの誤認による支払漏れ等を防ぐため、送付先のアドレスを県の各発注所属へ事前に確認の上、送付いただきますようお願いいたします。
- ・請求書に必要事項の記載漏れがないようお願いいたします。  
(不備がある場合、データの修正をお願いする場合があります)

例：宛名※、日付、代表者名・役職

※宛名は県の各発注所属によって以下の通りとしてください。

・知事部局（本庁） ⇒ 愛知県知事	・知事部局（地方） ⇒ ○○事務所長、所長
・教育委員会（本庁） ⇒ 愛知県教育長	・県立高校 ⇒ ○○高等学校長
・警察本部 ⇒ 愛知県警察本部長	・○○警察署 ⇒ ○○警察署長
・○○事務局 ⇒ ○○事務局長	

## ○予告○

- ・2026（令和8）年度中に電子請求サービスの導入を検討しております。  
準備が整い次第改めてご案内しますので、積極的な利用をお願いします。